

## 第2章 総合戦略

# **第1 新得町まち・ひと・しごと創生総合戦略について**

## **【 1. 策定の趣旨 】**

新得町は、明治32年に山形県高崎村(現東根市高崎地区)からの入植者によって開拓の鍬がおろされて以来、農業を基幹産業に豊富な森林資源を背景とした林業や木材産業、道央と道東を結ぶ鉄道事業などにより発展をしてきた歴史があり、ピーク時には1万5千人を超える人口を有していました。

しかし、高度経済成長や科学技術の進歩などの影響もあり、首都圏や他産業への流出、設備の近代化による合理化、国鉄の分割民営化、国有林野事業の統廃合、木材産業の撤退など、町の特徴としていた主要産業の縮小、廃止に伴い、1960年代以降は人口の減少が続いています。

今後においても高齢化がさらに進むことが予想されるとともに、若年層の流出による各産業の担い手不足や少子化などにより、町内経済、福祉、教育、生活環境など様々な分野に大きな影響が出てくることが危惧されます。

このため、人口減少がもたらす悪循環を町民と行政がしっかりと認識し、将来の町づくりを展望した中で、新得町の創生に向けた目標を掲げながら講ずるべき施策を着実に進めていくため、新得町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するものです。

## **【 2. 策定の背景 】**

全国的に大きな課題となっている少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)」が制定されました。

この法律を基に国では国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、その地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、地域における魅力のある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図ることとしており、人口の現状と今後目指すべき将来の方向を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と今後5カ年の目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、総合的に取り組むこととしています。

また、都道府県、市町村においても国と一体となって中長期的視点からの取り組みを進める必要があることから、国の長期ビジョンや総合戦略を勘案しつつ、それぞれの地域実情も踏まえた上で地方版人口ビジョン、総合戦略を策定するものです。

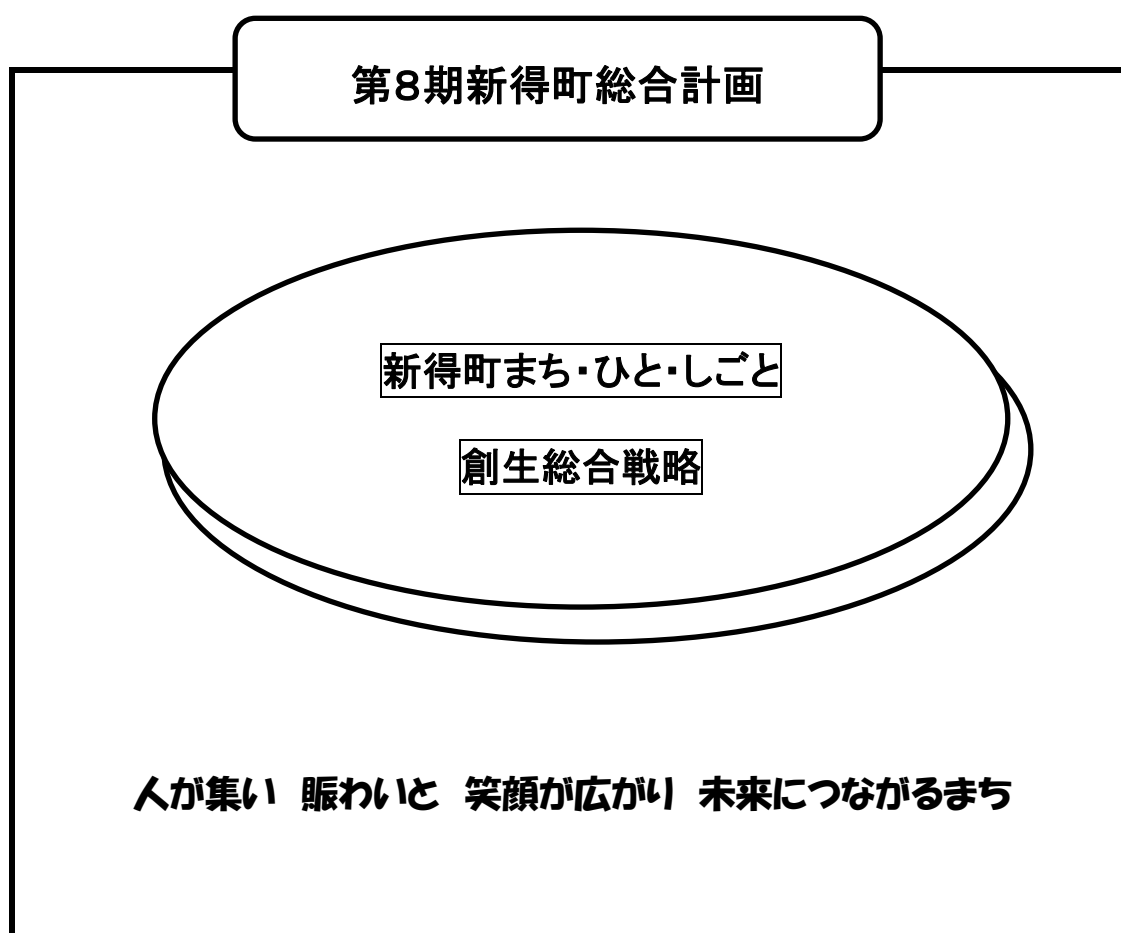
## **【 3. 総合戦略の位置付け 】**

新得町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、本町の人口減少問題に対応するため、自主性・主体性を発揮しながら

まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、まちの将来像である「人が集い 賑わいと 笑顔が広がり 未来につながるまち」を目指すものです。

その内容は、新得町人口ビジョンを踏まえた上で、人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢にあっても高い持続性を確保していくため、目指すまちの姿を明確にするとともに、本町の課題を把握・整理をし、その解消に向けて基本的な目標や具体的な施策をまとめたものです。

また、平成28年度を始期とする第8期総合計画は人口減少対策を含む総合的な町づくりの指針であり、総合戦略の基本的な考え方と整合することから、総合計画の基本構想・基本計画の一部を戦略プランと位置付けます。



#### 【 4. 計画期間 】

総合戦略の計画期間は、平成27年度～平成31年度までの5年間とします。

## 第2 総合戦略策定にあたっての基本的な考え方

### 【 1. 人口ビジョンからのアプローチ 】

新得町の現状は、人口ビジョンにも示すとおり、戦後急増した人口は1955年をピークに減少を続けており、年齢3区分別人口を見ると生産年齢人口(15歳～64歳)、年少人口(14歳以下)は減少している一方、老年人口(65歳以上)は増加をしており、典型的な少子高齢化の状況にあります。

また、自然増減では1993年以降、死亡者数が出生者数を上回る自然減となっており、社会増減では、1960年代は転入者数が転出者数を上回っていましたが、それ以外はほぼ一貫して転出者が多い社会減となっています。

人口減少は、1990年代から自然減の時代に入ったため、社会減と合わせて減少が加速しています。

### 【 2. 目指すべき将来の方向 】

人口減少の現状を踏まえ、町の将来像に向かうとともに、地域力の維持・向上を図るため、取り組む施策の基本的な方針として次のとおり掲げます。

①	出生率の上昇につながる施策に取り組む
②	働く場所と安定した生活を確保することで、就職や退職に伴う転出抑制を図る施策に取り組む
③	地域活力の維持・向上を図るため、都市部から人を呼び込む施策に取り組む
④	次代を担う人材の育成に取り組む

### 【 3. 基本目標 】

人口ビジョンにおける人口動態、分析、将来の人口推計、人口維持のための目標設定、を基に、目標を達成するために取り組む施策の基本目標として以下の4つの目標を掲げます。

- I 結婚や子どもを産み育てたいという希望をかなえる
- II 町にある資源や強みを活かした産業と雇用の場をつくる
- III 安心して暮らせる生活環境を整え、町民の生活を支える
- IV 新得らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

## 第3 施策展開への基本方針

### 【 1. まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則を踏まえた施策展開 】

人口減少問題を克服し、将来像を見据えたまち・ひと・しごと創生を進めるため、国が定めた政策5原則と同様の考え方にに基づき、施策を展開します。

自立性	各施策が構造的な問題に対処するとともに、人材の育成・確保を進め、本町・民間事業者・個人などの自立につながるような効果的な施策に積極的かつ柔軟に取り組めます。
将来性	自主的かつ主体的に、夢をもって前向きに取り組む施策に重点的に取り組めます。
地域性	客観的データに基づき、実情分析や将来予測を行い、総合戦略を策定したうえで戦略に沿った施策を実施できる枠組み整備します。
直接性	限られた財源の中で、最大限の成果を上げるため、住民・産業界・教育機関・金融機関・労働団体との連携を図りながら取り組めます。
結果重視	明確なPDCAメカニズムの下に数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善に取り組めます。

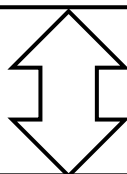
### 【2. 第8期総合計画と連動した取り組み】

平成28年度を始期とする第8期総合計画はまちづくりの基本方針を示しており、「人が集い 賑わいと 笑顔が広がり 未来につながるまち」を将来像に、人口対策を含め町民が安心して暮らし続けられる“みんなが幸せな”まちづくりを目指しています。

一方、まち・ひと・しごと・創生総合戦略は、少子高齢化・人口減少が進展している現状を踏まえ、持続的なまちづくりを進めていくために、少子化対策、雇用の創出、安心して暮らせる環境づくり、新たな人の流れの創出を基本に施策を進めていくこととしており、このことは総合計画が目指す方向性と整合することから、総合計画基本計画の施策と総合戦略の施策についての連動を図り、将来像につながるまちづくりを進めていきます。

### 《総合計画5つの基本目標》

- 1 町民が輝くパートナーシップによる活力あるまちづくり(協働)
- 2 共に暮らす輪の中で誰もが安心して暮らせる支え合いの社会づくり(保健福祉)
- 3 地域とつながり郷土が育む心豊かな人づくり(教育文化)
- 4 町民が安心して生き活きと働ける賑わいのある産業づくり(産業)
- 5 豊かな自然と快適な生活を送れる安らぎのある地域づくり(生活環境)



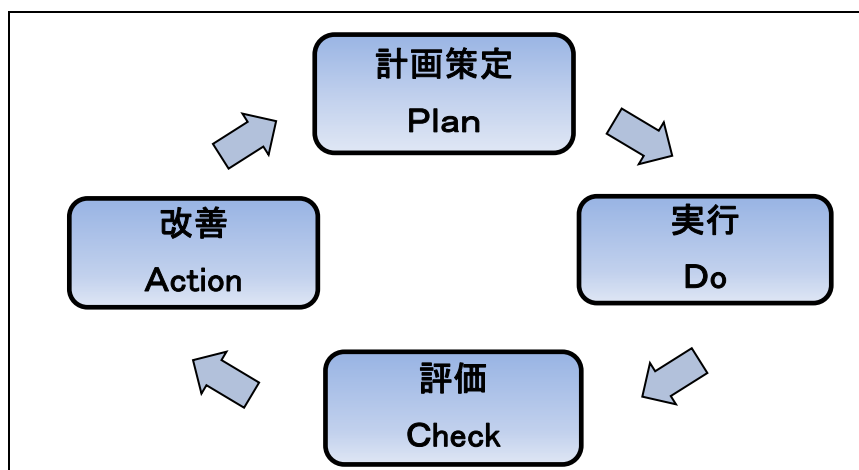
### 《総合戦略4つの基本目標》

- 1 結婚や子どもを産み育てたいという希望をかなえる
- 2 町にある資源や優位性を活かした産業と雇用の場をつくる
- 3 安心して暮らせる生活環境を整え、町民の生活を支える
- 4 新得らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

## 【 3. 推進体制とPDCAサイクル 】

総合戦略の推進にあたっては、町づくり推進協議会を母体とし、労・言の分野との連携をしながら施策を推進していく体制を構築していきます。

また、基本目標の下に掲げる各施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を定め、その進捗度を把握しながら着実に進めていくこととするほか、毎年度、施策の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを行うP:Plan(計画)、D:Do(実行)、C:Check(評価)、A:Action(改善)サイクルを確立し、目標の達成に向けた取り組みを進めることとします。



## 第4 施策の方向

### ○人口減少に関する基本認識を共有し取り組みを進める

本町におけるこれまでの人口動態や産業の変遷に伴う人口減少の過程を基に、その要因や時々の背景を分析し、現状と課題、将来の見通しなどを認識します。

その上で、人口減少問題を本町の維持存続に関わる最重要課題と捉え、このことに的確に対応していくことの重要性と取り組みの方向について、幅広く町民の方々と認識を共有し、将来に向かって効果的な取り組みを推進します。

#### 基本目標1：結婚や子どもを生ま育てたいという希望をかなえる

##### ◆基本的な方向◆

本町の年少人口は継続的に減少しており、出生数も右肩下がりで推移し典型的な少子高齢化の人口構成となっています。人口の減少は自然減の要素も大きく、このことへの対応については、出生率の向上が重要であるため、結婚し安心して子どもを産み育てられる子育て支援の環境整備を進めるとともに、本町の次世代を担う大切な人材としての認識を持ち、切れ目のない施策を推進します

##### ◆目標値(平成31年度)◆

指 標	数値目標
出生数	5年間で200人

##### ◆主要施策と重要業績評価指標(KPI)◆

施 策	出産・子育てにかかる負担の軽減	
具体的事業		重要業績評価指標
・ファミリーサポート事業 産前産後の母親の家事・育児支援・子育て世帯への育児支援・病後児支援などを実施する。		利用者数:5年間で50人 出生率:1.67以上
・産前産後の母子支援と検診体制の充実 妊婦一般健康診査費助成、家庭や健康、育児に不安がある妊婦の相談・保健指導、子どもの病気や異常の早期発見、栄養指導・育児相談事業を実施する。		

<p><b>・不妊・不育治療費助成</b>          特定不妊治療・不育治療費に対する助成を行い、経済負担の軽減と出産の希望を支援する。</p> <p><b>・出産祝い金支給</b>          次世代を担う子どもの出産に祝い金を支給し、健やかな成長を願うとともに、子育て家庭を支援する。</p> <p><b>・乳幼児・小中学生医療費助成</b>          乳幼児から小中学生までの医療費を全額助成し、子育て世帯の経済負担を軽減する。</p>		
<b>施策</b>	<b>安心・安全な子育て支援環境の整備</b>	
	<b>具体的事業</b>	<b>重要業績評価指標</b>
	<p><b>・子育て支援・子ども発達支援体制の充実</b>          子育て支援に関する情報提供、子育て中の保護者の交流や相談の場づくり、地域全体で支え合う環境づくりを進める。</p> <p><b>・放課後児童クラブ機能の充実</b>          児童の健康増進、豊かな情緒の育成、多様な体験活動などを実施する。</p> <p><b>・屈足保育園改築</b>          安心・安全な保育環境の整備のほか、子育て支援機能を付加し、屈足地区の子育て拠点を整備する。</p>	<p>支援施設利用者：5年間で1.5倍</p> <p>体験教室等行事参加者数：5年間で1.5倍</p>
<b>施策</b>	<b>特色ある教育による知・徳・体の育成と「生きる力」の向上</b>	
	<b>具体的事業</b>	<b>重要業績評価指標</b>
	<p><b>・全町教育</b>          「真の学力」の向上を目的とした事業、地域住民・保護者・学校が一貫して教育活動の参画するための人材育成事業を実施する。</p> <p><b>・学校教育環境の整備</b>          安全・安心な教育環境、特色ある教育を推進するために必要な環境整備を実施する。</p>	<p>全町教育活動への参画者数：延600人/年</p> <p>ICT教育の環境整備：全校</p>



## 基本目標2：町にある資源や優位性を活かした産業と雇用の場をつくる

### ◆基本的な方向◆

人口が多く経済に活気が見られるのは、そこに雇用があり安定して生活できる基盤が整っているためであり、生産年齢層の人々が定住するには、安定的な所得が得られる就業の場を確保することが必要であります。

このため、本町が優位性を持つ農林業や観光などの地域産業について、社会情勢を的確に判断してその振興を図るとともに、地域内経済の循環や、本町の魅力・強みを地域外に発信し、外部からの需要を取り込むことなどにより、経済の活性化を図ります。

また、将来の産業を支える人材の育成も重要であり、高齢者のスキルを生かし、ノウハウや技術を伝承していくことにより、持続可能な体制の構築を進めるほか、雇用機会を拡大し、各世代、特に若者や女性を中心として活躍できる産業社会の実現を目指します。

### ◆目標値(平成31年度)◆

指 標	数値目標
雇用創出数	5年間で50人
起業者数	5年間で15人

### ◆主要施策と重要業績評価指標(KPI)◆

施 策	産業の持続的な発展のための人材育成	
	具体的事業	重要業績評価指標
	<p><b>・研修農場の設立支援</b> 搾乳牛導入資金貸付の実施。研修農場の運営により、農業の「新規参入者」、「従業員」など農業を担う即戦力となる人材を育成・輩出し、農業の持続的発展の基盤強化を図る。</p>	<p><b>研修終了後の町内定着率:100%</b></p>
	<p><b>・レディースファームスクール運営事業</b> 1年間の研修により女性の農業参入を支援することで、農業従事者を育成し、農業経営の安定化を図る。</p>	<p><b>研修生:10名/年の確保 修了生割合:90%以上</b></p>
	<p><b>・林業担い手育成</b> 森林施業技術や知識を習得するための長期研修の体制構築に取り組み、林業従事者を確保する。</p>	<p><b>林業研修生:3名/年</b></p>
	<p><b>・新規就農者支援</b> 新規就農者の確保のため、就農の際に支援する。</p>	<p><b>新規就農者:5年間で2名</b></p>

<b>施 策</b>	<b>起業や事業拡大への支援と雇用創出</b>	
	<b>具体的事業</b>	<b>重要業績評価指標</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>地域振興事業の運用による企業支援</b> 町内での起業、事業拡大による設備投資に係る費用の一部を助成し、既存企業の支援のほか、新規の企業立地を支援し、地域経済の活性化や雇用の場を創出する。</li> <li>・<b>職場環境の充実</b> 福利厚生等労働環境の改善を推進し、働きやすい職場環境づくりを進める。</li> <li>・<b>商工業活性化事業</b> 町内事業所数や事業所の多様性を維持するため、起業に係る費用の一部を助成し新規事業所の開設を支援する。</li> </ul>	<p>本事業による雇用増：10名/年</p> <p>新規開店数：3件/年</p>
<b>施 策</b>	<b>新たな商品開発と高付加価値化</b>	
	<b>具体的事業</b>	<b>重要業績評価指標</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>6次産業化の取り組み支援</b> 地域や生産物の特色を生かした加工・販売により経営基盤の強化や雇用創出につなげるため、仕組みの確立や支援方法を検討する。</li> </ul>	<p>6次産業取組者：5年間で2件</p>
<b>施 策</b>	<b>観光資源の効果的活用と情報発信</b>	
	<b>具体的事業</b>	<b>重要業績評価指標</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>狩勝高原園地再整備</b> 観光施設の核となるよう狩勝高原園地を観光ガーデンとして再整備し、交流人口の増加とともに町内経済波及と地域の活性化を促進する。</li> <li>・<b>戦略的な観光宣伝と観光客誘致活動</b> 町内における2次交通を確保し、観光施設の連携強化と新たな観光ルートを構築するとともに、旅行会社との連携などにより安定した通年型・滞在型観光客の誘致を進める。</li> <li>・<b>外国語表記サインの整備・Wi-Fi 整備</b> 道外・海外へのプロモーション活動の実施、街中案内サイン及び飲食店メニュー等の多言語化や通信環境の整備を進め、道外及び海外からの観光客増につなげる。</li> </ul>	<p>観光客入り込み数：5年間で10万増</p> <p>宿泊客数：5年間で6万人増</p> <p>道外観光客数：5年間で7.5万人増</p>

<b>施 策</b>	<b>多様な就労環境の創出</b>	
	<b>具体的事業</b>	<b>重要業績評価指標</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレワークによる参入企業への支援 高速通信網を活用したテレワークとサテライトオフィスの誘致を進め、新たな就労形態と移住につなげる。</li> <li>・障がい者就労支援 障がいがあっても本人の希望・適性に応じた就労ができるよう、障がい者就労を推進する。</li> </ul>	<p>オフィス誘致数：5年間で3件</p> <p>就労支援事業所開設：5年間で1件</p>
<b>施 策</b>	<b>中心市街地の活性化</b>	
	<b>具体的事業</b>	<b>重要業績評価指標</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場の再整備 駅前やその周辺に人が集い、商店街などへの活力波及と街中の賑わい再生を目指し、新得らしさを活かした駅前広場の再整備を進める。</li> </ul>	<p>整備基本計画の策定：平成29年度</p>

## 基本目標3：安心して暮らせる生活環境を整え、町民の生活を支える

### ◆基本的な方向◆

町民がこの地で将来にわたって安心して暮らすためには、生活基盤とともに、必要とするサービスが身近に提供されるなど、住み続けたいと思える、また、住み続けられる環境であることが必要です。

このため、道路や施設などのインフラの整備はもとより、互いに見守り支え合うコミュニティ機能の構築を図るとともに、情報通信、医療・福祉、教育環境、地域交通の確保、災害等の対応といった様々な分野におけるサービス機能の確保に向けた取り組みを推進します。

また、十勝定住自立圏の取り組みなどの広域連携を推進し、暮らしやすい環境整備を進めます。

### ◆目標値(平成31年度)◆

指 標	数値目標
住み続けたいと思う人の割合	65.0(H26)→75.0(H31)
持ち家数の増加	5年間で100戸

### ◆主要施策と重要業績評価指標(KPI)◆

施 策	高齢者が安心して住み続けられる環境の整備	
	具体的事業	重要業績評価指標
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援システムの構築 在宅医療・介護連携、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援体制整備等を進める。</li> <li>・介護老人福祉施設の整備 要介護状態になっても安心して住み続けられるよう、要介護者の増加に対応した介護老人福祉施設を整備する。</li> <li>・介護予防事業・見守り体制の構築 介護予防・日常生活支援総合事業への移行、生活支援コーディネーターの配置により、ニーズの把握、資源開発、マッチングを行う。</li> </ul>	<p>要介護認定率:29%以下 (H31年度)</p> <p>整備床数:5年間で49床</p> <p>要介護認定率:29%以下 (H31年度)</p>

<b>施 策</b>	<b>小さな拠点(多世代交流・多機能型福祉拠点)の整備</b>	
	<b>具体的事業</b>	<b>重要業績評価指標</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流スペース、避難所整備 今後整備する福祉施設に世代や機能を限定せず、小地域の実態にあった地域交流、地域支え合いの拠点となる多世代交流・多機能型福祉拠点を整備する。</li> </ul>	整備件数:5年間で3カ所
<b>施 策</b>	<b>障がい者が安心して暮らせる環境の整備</b>	
	<b>具体的事業</b>	<b>重要業績評価指標</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者グループホームの整備 障がい者が将来にわたり安心して住み続けられるよう、知的・精神向けの障がい者グループホームを設置する。</li> <li>・障がい者就労支援(再掲) 障がいがあっても本人の希望・適性に応じた就労ができるよう、障がい者就労を推進する。</li> </ul>	整備件数:5年間で8戸  就労支援事業所開設:5年間で1件
<b>施 策</b>	<b>定住につながる住環境の整備</b>	
	<b>具体的事業</b>	<b>重要業績評価指標</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持ち家の促進、空き家活用、定住住宅整備事業 持ち家住宅の建築や空き家の活用のための改修に対する奨励金等の支給、雇用を促進するための住宅建築に対する助成を行う。</li> <li>・子育て支援住宅の整備 子育て世代が安心して暮らせる住宅を整備し、住環境の面から子育てを支援する。</li> <li>・交流宿泊施設の整備 駅周辺の利便性を活かし、来町者、高齢者、単身者、学生等が短・長期的に宿泊し、交流ができる施設を整備する。</li> <li>・コミュニティバスの運行 高齢者や障がい者など日常生活の移動手段の確保が困難な町民の足として、町内を巡回するバスを運行し、利便性を確保する。</li> </ul>	住宅建築、空き家活用数: 年間30戸  住宅整備数:5年間で6戸  5年後までに整備  利用者数:年間7,700人

施 策	広域連携の推進	
具体的事業		重要業績評価指標
<p>・十勝定住自立圏共生ビジョンに掲げる施策の推進</p> <p>生活機能の強化:救急医療体制の確保ほか 17 項目 結びつきやネットワークの強化:地産地消の推進ほか 3項目</p> <p>圏域マネジメント能力の強化:圏域レベルのデータ集 積・活用ほか1項目</p>		<p>十勝管内の観光客入り込み数:延べ 1,020 万人/年</p> <p>十勝管内バス乗客数:462 万人/年</p>

## 基本目標4：新得らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す

### ◆基本的な方向◆

人口減少の大きな要因である社会減については、産業の変遷とともに地域外への転出が多く、継続的に減少が続いています。

こうした現状を踏まえ、他地域からの人口の流入を促進し、社会減の歯止めをかけるためには、本町の魅力を積極的に情報発信し、本町の認知度を高めるとともに、地域にある資源を有効に活用した中で観光振興等による交流人口の拡大、UIJ ターンを含む移住・定住の促進策などを推進します。

### ◆目標値(平成31年度)◆

指 標	数値目標
移住者数	5年間で25人
転入者数	5年間で50人増

### ◆主要施策と重要業績評価指標(KPI)◆

施 策	施設機能を生かした交流人口の拡大	
具体的事業		重要業績評価指標
<b>・実業団等の合宿誘致、全国・全道規模の大会誘致</b> 町内にある各スポーツ施設を生かし、実業団や学生、スポーツ団体等の合宿や全国・全道規模の大会を誘致し、交流人口を増やすとともに、町内経済への波及につなげる。		合宿宿泊数：年間延べ5,000泊
<b>・スポーツ施設の整備</b> 合宿等の受け皿施設として新たに全天候型陸上トラック・人工芝サッカーコートを整備する。		整備年度：平成29年度
施 策	情報発信の強化と移住定住の促進	
具体的事業		重要業績評価指標
<b>・官民協働による道内外への情報発信、移住体験事業</b> 町内関係団体や北海道移住促進協議会などと連携し、移住希望者に向けた情報発信や移住相談、移住体験事業に取り組む。		移住者数：5人/年

<b>施 策</b>	<b>新たな交流・人の流れの創出</b>	
	<b>具体的事業</b>	<b>重要業績評価指標</b>
	<p>・<b>大学との連携による新たな人の流れの創出</b>            大学の持つ専門的知識の活用や、町内事業所へのインターシップなどを通じて定住に結びつく新たな人のながれを創り出す。</p> <p>・<b>地域おこし協力体員の招致</b>            地域おこし協力隊員の視点による新たな地域資源の発掘や町の魅力を道内外に向けて情報発信することなどに取り組み、都市部からの人の流入と定住につなげる。</p>	<p>インターシップ受入数:10名/年</p> <p>協力隊員招致数:10名/年</p>
<b>施 策</b>	<b>人を呼び込むためのインフラ整備</b>	
	<b>具体的事業</b>	<b>重要業績評価指標</b>
	<p>・<b>追加インターチェンジ・道の駅の整備</b>            高速道路の有効活用と利便性の向上、産業や観光など物流や人的交流を促進するために必要なインフラとして追加ICを整備する。</p> <p>また、観光などの地域情報を発信するとともに、道路利用者が気軽に立ち寄り利用できる場としての道の駅整備も平行して進める。</p>	<p>連結許可:平成29年度</p>